

一般事業主行動計画（株式会社 MIROKU 訪問看護ステーションにしむら）

計画期間

令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日（2年間）

自社の現状

職員数：14名（うち看護師9名、リハスタッフ4名、事務1名）

- ・育児休業取得者（過去2年間）：女性0名、男性0名
- ・時間外労働：月平均10時間前後
- ・有給休暇取得率：約90%～
- ・小規模な職場で専門性の高い業務のため、代替要員確保が難しく、育休取得や短時間勤務に支障が出る恐れがある。

目標

- 【目標1】男性職員の育児休業等（または育児目的休暇）取得率を20%以上にする。
- 【目標2】全職員の年次有給休暇取得率90%以上を継続する。
- 【目標3】職員が子育てと仕事を両立できるよう、柔軟な勤務体制（短時間勤務・シフト調整制度）を整備する。

取組内容と実施予定時期

実施時期	取組内容
令和7年4月～	育児休業制度や看護休暇制度の内容を社内掲示・会議等で周知。
令和7年6月～	管理者・リーダー向けに「育児休業を取得しやすい職場づくり」研修を実施。
令和7年8月～	男性職員への育児休業・育児目的休暇の取得推進（個別案内）を実施。
令和8年4月～	短時間勤務や時差出勤など、子育て期職員向け勤務制度の正式運用を開始。
令和8年10月～	年次有給休暇の取得状況を定期確認し、取得へ促す。
令和9年3月	取組結果を評価・分析し、ホームページ・社内掲示で報告、公表。

社内周知・外部公表方法

- 社内掲示板・カンファレンスで全職員へ周知。
- ・事業所ホームページに掲載し、一般にも公表。
 - ・新入職員オリエンテーション資料にも記載。

備考（補足）

- 育児休業復帰者には、面談・研修を行いスムーズな復帰を支援。
- ・有給休暇やシフト希望を柔軟に調整し、急な家庭事情にも対応。